

あなたとつなぐ

議会



No.51 新 城 市 議 会  
平成29年11月発行

# 9月定例会

- 議会改革特別委員会経過報告……………1・2
- 総合政策特別委員会結果報告……………3
- 一般質問……………10
- 主な議案の内容……………11
- 賛否の公表・討論……………12・13
- 委員会インフォメーション……………13
- 議決結果……………14
- お知らせ……………15

# 議会改革特別委員会 経過報告

議会基本条例などの検証・見直しを行うため、10人の議員による「議会改革検討会議」が今年2月に設置されました。6月

までの約4カ月間、延べ21回にわたる会議を重ね、条例の見直し案が議長に報告されました。これを受け、議長を除く全議員によって、より具体的な議会改革の調査・研究を進めるため、6月定例会で「議会改革特別委員会」を設置しました。

議会改革に関する専門的調査を山梨学院大学教授 江藤俊昭氏にお願いすることを、新城市議会初の取り組みとして議決しました。教授からは、「住民に開かれ住民と歩む議会。議員間討議を重視する議会。それらを踏まえた首長と政策競争する議会」の要素を駆使し、住民福祉の向上にどうつなげていけるのかを考えることが重要であると助言をいただきました。

延べ16回にわたる会議を重ね、議会基本条例の現行条文にかか

る検証意見と、検討会議見直し案に対し、濃密な委員間討議を行ってきました。

検討項目「災害時における議会の役割を規定する「危機管理」」については、日本各地で発生する災害状況を鑑み、委員全員が前向きに検討すべき内容であることを確認できました。

振り返れば、現議会基本条例は、平成23年9月定例会で議会改革特別委員会の委員長報告が行われ、「より一層の議会の活性化が図れることを期待するものであります」と当時、先駆的な取り組みをやり遂げた特別委員会総意の言葉で締めくくられています。

今回は、それ以来となる検証・検討であり、現行議会基本条例に基づく、市民に信頼される議会の実践がなされているのかどうか、一条一条討議を重ね、あ

るべき方向性を検討しました。条例改正には至りませんが、これほど集中的に討議を

重ねてきたことは、今後の議会を展望する上で一定の成果となり、委員それぞれが考える現行条例の課題を共有することはできました。

来期の議会に向けては、協議内容を尊重され、市民に信頼される議会を目指した議会改革の検討を、引き続き継続していただきたいとの意見の一致を見ることができました。

報告者

議会改革特別委員長

丸山隆弘



# 総合政策特別委員会 結果報告

総合政策特別委員会は、「新庁舎建設事業」「新城市住民投票条例」「東三河広域連合（仮称）」の調査・研究を行うため、平成25年12月に議長を除く全議員で設置されました。

また、議案などの審査についても、4年で議案5件、請願2件の審査を行うなど、特別委員会設置の必要性を確認できるものとなりました。

## ▼新庁舎建設事業

計画の進捗ごとに、委員会で見集約を図り検討を積み重ねてきました。その後、平成27年3月に議員提案による「新城市新庁舎建設における現計画の見直しを問う住民投票条例の制定」が提案され、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

住民投票の結果により、これまで委員会で検討した計画に代わり、見直し基本設計を検討することとなりました。現在は、平成30年5月の新庁舎業務開始を目指し、建設工事が進捗している状況です。

東庁舎は、住民投票の結果を受け、リニューアルする方向で意思統一しました。しかし、耐用年数、耐震性や維持管理、また、被災後は使用不能になるなど、課題をそのまま残していることは新しい議会に引き継ぐ事項であります。



## ▼新城市住民投票条例

平成25年12月定例会に、自治基本条例に基づく参加の仕組みである「新城市住民投票条例の制定」が提案され、全会一致で原案どおり可決すべきものとなりました。

現在に至るまで、本条例に基づく住民投票は行われておりませんが、この条例の目的にあります「住民の市政への参加を推進し、もって市民自治の確立に資する」については、議会も今後とも検討する必要があります。

## ▼東三河広域連合

平成26年12月定例会に、東三

河8市町村の共同事務や連携事業などを行う「東三河広域連合の設置」が提案され、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

広域連合は、平成30年4月から介護保険事業の統合という、大きな事業が予定されているなど、今後も東三河の課題を解決できるよう、注目すべき事項です。

## ▼第2次新城市総合計画

平成29年6月定例会で付議調査事項に「第2次新城市総合計画」が追加されました。

総合計画は、本市の発展の方向、方針などを決める重要な計画であるため、来期においても必要性を十分認識し、積極的に取り組んでいただきたい課題であります。

報告者

総合政策特別委員会委員長

菊地勝昭



# 一般質問

9月定例会では、15人の議員が一般質問に登壇し、市の見解を質問しました。  
一般質問とは、議員個人の立場で質問するものです。



山崎祐一 議員

- Q. 新城文化会館を含め、市役所一帯で駐車場を整備する考えは。
- A. 新庁舎完成に向け、駐車場不足を解決していきたい。

新城文化会館の利用や軽トラ市など各種イベントを開催するとき、駐車場のスペースが到底足りない。新庁舎一帯を市役所ゾーンとして、一体的な整備を行う考えはあるか。



## 総務部理事

新庁舎完成後の駐車場スペースは、新庁舎敷地に21台分、現在の本庁舎敷地に38台分、仮庁舎南側に約100台分、東庁舎東側に11台分と、合計170台分の駐車スペースを整備する。なお、現時点で、新城文化会館駐車場の整備計画はない。

## 再質問

新城文化会館の規模を考えると、駐車場が小さすぎる。合併特例債が使えるうちに立体駐車場を造るなど、思い切った建設する考えはあるか。

## 教育部長

新城文化会館の開館以降、駐車場不足の状況は変わっていない。合併特例債の検討などは具体的にやっていないが、解決に向け検討をしていきたい。

## そのほかの質問項目

- 少子化と今後の小中学校運営について
- 新東名・新城IC開通後の諸課題について



中西宏彰 議員

- Q. スマートインター設置に向けての対応は。
- A. 豊橋市と連携し、国や中日本高速道路に交渉していきたい。

東名高速道路のスマートインター設置に向け、平成28年12月定例会以降の対応状況と考え方について伺う。

- ① 豊橋市との連携状況は。
- ② 八名区長会から要望書が提出されたが、どのように受けとめているか。
- ③ 問題点や課題は。

## 建設部長

① スマートインターを設置した際の利用台数を把握するため、豊橋市と連携し、近隣企業へのアンケート調査を行う予定である。

② 地元の強い希望は、検討を進

める上で大きな後押しになる。

③ 平成18年に、利用者数予想調査を実施した。その結果、1日約430台と想定され、事業化には厳しい数字であった。現在も、利用交通量が大きな条件の一つであることには変わりはない。

## 市長

高速道路の防災対策上の見直しやIC間の距離を5〜10km程度に縮める政策を国が展開している。これを追い風に、足元をしっかりとため、国や中日本高速道路に交渉していきたい。



## そのほかの質問項目

- 八名こども園の施設管理について
- 新城南部企業団地の産廃処理施設操業開始後の環境対策について
- 定住対策による新城市の活性化について



小野田直美 議員

**Q.** 福祉避難所に代わる施設として、放課後児童クラブの活用はできないか。

**A.** こども園の活用と併せ、選択肢の一つとして検討していきたい。

大災害発生時の障害を持った子どもたちと保護者への支援について伺う。

① 指定避難所で生活する課題は。

② 自宅、車など、指定避難所以外で生活する課題は。

**健康福祉部長**

① プライバシーが守られたスペースを確保する課題、トイレや段差などの施設そのものの課題、障害を理解し支援ができる人材確保の課題が挙げられる。

**総務部理事**

② 避難されている場所や施設、健康状態や障害の内容など、どのように情報を把握し、共有できるかが課題である。

**再質問**

福祉避難所に入れる人数は限られている。一般の避難所と福祉避難所との位置付けとして、放課後児童クラブで使用している建物や学校の教室を使うことはできないか。

**健康福祉部長**

こども園の活用を検討し始めている。人の把握や施設の条件など、総合的に勘案しながら、放課後児童クラブの活用も選択肢の一つとして検討しなくてはならないと考えている。



**そのほかの質問項目**

・ 新城市こどもの未来応援事業計画について



鈴木眞澄 議員

**Q.** 福祉施策を反映させるためには。

**A.** 関係職種や地域と連携し、支え合う仕組みづくりを構築していく。

新城福祉施策「2016 しんしろの福祉」の現状を踏まえ、将来の福祉施策をどのように反映するか、効果と検証を伺う。

① 生活保護について。

② 児童福祉について。

③ 地域包括支援のモデル事業について。

**健康福祉部長**

① 本市の生活保護受給者数は、人口1,000人あたり3.6人で、全国平均を大きく下回っている。しかし、世帯数・被保護人員ともに増加を続けており、面接や聞き取りには慎重な対応を心掛け、

適正な決定を行っている。

② こども園制度により、3歳以上児の幼児教育を享受できる環境が整ったことに加え、3歳未満児保育の受入態勢と質の向上に努め、子育て世代の下支えと定住化に寄与してきた。

放課後児童クラブは、平成24年度の開設以降、市内13校21カ所、利用児童数800人となり、早急な施設整備を進めてきた。今後は、一部で始まっている運営への地域の方々の参加を進めていきたい。

③ 平成26年度から県の指定を受け、訪問看護ステーションを中心に、高齢者の在宅療養を支える地域包括ケアシステムの構築を目指してきた。その結果、体制の充実が図られ、市内の利用率が上昇した。今後は、3年間の取り組み効果を生かしながら、関係職種と連携し、地域で支え合う仕組みづくりに取り組んでいきたい。





桜淵公園をより魅力ある場所にするため、「桜淵公園再整備基本設計」を作成し、順次整備していく方針である。そこで、伺う。

①現在の進捗状況と今後のスケジュールは。

②ハード戦略は。

③ソフト戦略は。

①現在、市民いこいのプール跡地について、施設撤去後の実施設計を完了し、関係する法令の手続きを確認している。

合併特例債の発行期限である平成32年度までに、順次、施設整備を進めていく。

②バリアフリーの視点に立ち、機能的な広場や駐車場の整備をしたい。平成30年度は市民いこいのプール跡地に大芝生広場を整備し、31年度は木かげプラザ前駐車場の舗装や中央広場の整備および膜屋根設置、児童遊具広場などを整備する。32年度は、笠岩橋付近にベビーカーや車いすの方に配慮した連絡デッキを整備する予定である。

③「新城市の顔」としてふさわしく、市外からの観光客にも「また来たい場所」として印象付けられるよう、利用の促進に努めていきたい。



打桐厚史 議員

Q. 桜淵公園を魅力ある場所として整備するには。

A. 「新城市の顔」にふさわしく、利用者ニーズに配慮した整備を行う。

産業振興部長

①現在、市民いこいのプール跡地について、施設撤去後の実施設計を完了し、関係する法令の手続きを確認している。

合併特例債の発行期限である平成32年度までに、順次、施設整備を進めていく。

②バリアフリーの視点に立ち、機能的な広場や駐車場の整備をしたい。平成30年度は市民いこいのプール跡地に大芝生広場を整備し、31年度は木かげプラザ前駐車場の舗装や中央広場の整備および膜屋根設置、児童遊具広場などを整備する。32年度は、笠岩橋付近にベビーカーや車いすの方に配慮した連絡デッキを整備する予定である。



山口洋一 議員

Q. 産廃施設による悪臭を防止するには。

A. 県と連携し監視に努め、生活環境の保全を図っていく。

市民環境部長

①県からは、市域全体的なものより、ピンポイントの規制ができる環境保全協定が得策ではないかと助言があった。今後も連携し、定期的に測定を実施し、監視に努め、生活環境の保全を図っていく。

②増設により、建物内の湿気を抑え、建屋外への臭気の漏れが低減されると考える。

6月に10件、7月に8件、8月に5件の苦情があった。

③現時点では、かなりハードルが高いと感じる。

建設部長

④地区計画は、当該地区にある企業の意見の反映が必要である。また、都市計画法により、県知事に協議する必要がある。適切な処理の可能性を探っていきたい。

そのほかの質問項目

- 農業用ため池の維持管理について
- 山林・耕作放棄地および周辺地利用での太陽光発電設備設置について





長田共永 議員

Q. 中心市街地を活性化させるには。

A. 新城駅や駅前広場などを整備していく。

建設部長

① 新城駅前広場整備事業は、現在、用地買収を行っており、平成32年度末の供用開始を予定している。栄町線については、暫定整備を優先しており、地権者の理解が得られる交渉を続けていきたい。

② 既設跨線橋を撤去し、新たな屋根付跨線橋とエレベーターを平成32年度までに設置するよう進めている。

③ 都市計画道路栄町線の事業化の目的がつけば、説明会や勉強会を開催し、地権者の理解を深めていきたい。

④ 地域交流センターやアンテナショップ、出展支援の場として位置づけられているが、事業が進捗していないのが現状である。

⑤ 中心市街地活性化基本計画が平成31年度までであることから、今年度中には現計画の総括的な検証を終え、来年度には新たな基本計画の策定を予定している。

そのほかの質問項目

・世界新城アライアンス会議 2018について

・新城有教館高等学校について

- ② 新城駅のバリアフリー化について。
- ③ 新城駅前市街地再開発について。
- ④ 空き店舗活用事業について。
- ⑤ 今後における中心市街地活性化の取り組みについて。



白井倫啓 議員

Q. 合併後の政策が、どのように実行されてきたか。

A. 市民満足度が上がるよう、総合的に事業展開してきた。

高くなっており、総合的な事業展開の結果であると考えている。

産業振興部長

② 農業においては、農業従事者の育成を目標にし、支援体制を講じてきた。特に、夏秋トマトでは、9人の新規就農者を確保し、産地維持や拡大を図ってきた。

林業においては、公共施設への市内産材の活用、製紙へのチップ化、湯谷温泉の加温配湯施設への木質バイオマスボイラーの導入など、燃料用材の安定供給のための仕組みづくりを構築してきた。

総務部長

③ 企業誘致など市税収入を増やす努力、ふるさと納税の積極的なPR、経費削減、基金への積立など、比率を上げるための取り組みを行ってきた。今後、財政健全化を推進し、自主財源の確保に向けた対策を行っていきたい。



企画部長

① 総合計画は、人口だけでなく、まちづくりのさまざまな目標が設定されている。市民満足度調査では、人口が減少していく中においても、満足度は回を重ねるごとに

そのほかの質問項目

・地域活動交付金の対応について



加藤芳夫 議員

**Q.** 高速バスの乗車率を上げるためには。

**A.** 新たなイベントの開催など、PRに努めていきたい。

昨年7月に高速バスが運行し、少しずつ乗車率が向上しているが、市民から不評の声が聞かれる。1年を振り返り、反省点と今後の課題について伺う。

① 通勤通学の成果は。

② 回数券と、お試し乗車券の効果は。

③ 交流人口の増加は図られたか。それによる経済効果は。

④ 採算ベース確保のための方策は。



総務部長

① 毎日利用している大学生がいるほか、週末には下宿先から自宅へ行き来する方もみえる。また、名古屋市へ向かう朝の1便、新城市へ戻る夜の3便の乗車率が高いことから、通勤で利用する需要もあると考える。

② 回数券の販売以降、定期乗車人員は増加し、利用者の6割以上が利用している。

名古屋市に営業所を持つ12の市内企業に配布したお試し乗車券は、新城ICから社用車を使うことが多く、なかなか使う機会がなかったようである。

③ 徐々に経済効果が出ている。また、藤が丘中央商店街とつながり、イベントの参加や地元農産物の販売など、交流人口の増加につながった。

④ 回数券の有効期限を3か月から6か月に延長し、利便性を図った。また、北設楽郡の全世帯にチラシを配布したほか、湯谷温泉宿泊プランや新たなイベントの開催など、観光面でもPRに努めていきたい。

そのほかの質問項目

● 人口減少対策について



丸山隆弘 議員

**Q.** 観光、歴史と関連した産業の振興は。

**A.** 観光消費の拡大へつなげられる取り組みをしていく。

産業および歴史の振興について伺う。

① 新東名開通により、奥三河地域の観光入込客数が伸びている。さらなる観光事業の取り組みは。

② 木質バイオマス産業の可能性は。

③ 合併前に策定した長篠城跡周辺保存整備基本構想をどのように生かすか。

産業振興部長

① 奥三河観光協議会が観光DMOとして認定され、奥三河DMOを中心とした観光事業を展開していくことになる。今後は、道の駅

など誘客状況の把握や集客拠点の魅力向上、奥三河周遊ルートの開発などを行い、奥三河ファンを増やし、観光消費の拡大へとつなげられる取り組みをしていきたい。

② 燃料となる林地残材を集材・運搬する経費を賄える価格で、大量かつ安定的に供給することが大きな課題である。他市の発電施設への燃料チップの供給が考えられる。また、昨年度から、湯谷温泉の加温配湯施設への木質バイオマスボイラー導入にあわせ、燃料用材の安定供給のための資金づくりを構築している途上である。

教育部長

③ 策定時と状況が大きく変化していることから、基本構想を見直し、事業化に向け史跡の価値を明らかにし、保存活用計画の策定を検討していきたい。

そのほかの質問項目

● 高齢者対策について  
● 太陽光発電からの環境問題について





### 柴田賢治郎 議員

**Q.** 交流人口を増加させるためには。

**A.** 観光資源やインバウンド政策と連携し、交流人口の拡大につなげていく。

行政は、市民が育んだ「新域らしさ」に寄り添い、活用していく必要がある。その現状を確認し、交流人口の増加施策について伺う。

① 火おんどりなどの伝統行事に対する補助は。

② 海老バイパス整備後、交通網の発展により、住民が都市部へ流出する「ストロー現象」が懸念されるが、その対策は。

③ アライアンス会議に期待する交流人口増の内容は。



① 文化財指定を受けた団体に、毎年、補助要望の有無など照会を行い、伝統芸能の継続に必要な経費を補助している。

② 海老地区は歩道がないというえ、家屋が連担し見通しが悪いため、現在、市街地を迂回するバイパスの整備が行われている。

通行車両の立ち寄り状況から予測すると、人口流出が増大することと考えると、逆に、住民の安全が高まり、生活の利便性も向上し、とどまる人が多くなると期待している。

③ 加盟都市の市民が都市を訪れた際に特典が受けられるパスポートや学校間の交流を検討している。外国人が訪れやすいまちとなるよう、観光インバウンド政策とも連動しながら、交流人口の拡大につなげていきたい。

### 企画部長



火おんどり

### 教育部長

① 文化財指定を受けた団体に、毎年、補助要望の有無など照会を行い、伝統芸能の継続に必要な経費を補助している。



### 菊地勝昭 議員

**Q.** 農地中間管理機構制度を活用する考えは。

**A.** 制度のPRを行っていく。

農地中間管理機構制度を利用し、過疎化が進む山間地域の農業を活性化させるには。

### 産業振興部長

農地中間管理機構は、農地の借受け、貸付けや農地の利用条件の改善、農地の管理を行い、高い意欲と経営マインドを持った農業の担い手に農地を集積し、有効に活用することを目指している。機構発足から3年余が経過し、機構を介した農地の貸借も徐々に広がりを見せている。農業者の高齢化、後継者不足のなか、安心して農地を預けることができる機構の役割

はさらに広がると考えている。

今年度から、機構が中間管理権を設定している農地を担い手が引き受けやすいよう、基盤整備を進めている。今後、要件に合致する要望地区があれば、事業化に向け検討していきたい。

### 再質問

農地を預けたり農地の集約や仕分けをしたりすれば、協力がもたれる。しかし、知らない農家がたくさんいるようだが。

### 産業振興部長

各種の補助金や交付金が受けられるが、借り受ける区域や貸借期間が10年以上などといった条件がある。

農地を耕作できないという方の土地については、中間管理機構の制度を十分PRさせていただきたい。



### そのほかの質問項目

・ 一般県道清丘新城線について



浅尾洋平 議員

- Q.** 産廃処理施設の臭気を工場入口や排気口などで測定できないか。
- A.** すでに工場敷地境界については定期的に測定している。排気口については随時、測定していく予定である。

市は、東京都八王子市の産廃処理施設を視察した。新城南部企業団地にある産廃処理施設の悪臭防止に生かせる対策はあったか。

市民環境部長

県担当者や区長らと視察をした。当該産廃施設は、事業者が初めて食品残渣などの堆肥化を手がけたが、予定していた脱臭対策が十分に効果を示さず、うまくいかなかった。そこで、新たな脱臭装置を設置したが臭気は収まらず、事業者が自主的に操業を停止したものである。視察を踏まえ、県担当者や関係

区長らと対策を協議してきた。

再質問

臭いは塊として発生する。本市も八王子市が行ったように、産廃工場の入口付近や排気口に直接袋を取り付け、臭気測定することはできないか。

市民環境部長

昨年6月に一度、既設の脱臭装置排気口で測定を行った。臭気指数の規制基準値（2号基準）25に対し19であった。また、これまでの敷地境界での定期測定結果については、いずれも規制基準値（1号基準）18に対し10未満であった。今後、新設の脱臭装置を含め測定を行い、規制基準が守られているか監視していく。



そのほかの質問項目

- 本市の公共交通・買い物・通院・通学のサポート対策について
- 本市の教育施設の充実、子育て支援について



鈴木達雄 議員

- Q.** 地域自治区制度をより充実させるためには。
- A.** 地域計画の策定に取り組み、市民自治社会を深化させていきたい。

地域自治区制度が施行して、5年目にあたる。評価と今後の課題、期待について伺う。

企画部理事

制度施行からこの間、520の地域活動交付金事業が行われ、どれも地域課題解決や活性化につながる活動であった。また、地域自治区予算事業では、347事業が行われた。特に、東日本大震災や熊本地震の影響もあり、安全・安心の分野に配分される予算が多く、課題解決のため、それぞれの地域における声が反映されたと考えている。

現在、「まちづくりの方向性を示し、具体的にまちづくりに反映させていくことが重要」と判断し、すでに完了している作手地区を除き、地域計画の策定に取り組んでいる。今後は、制度定着を推進し、できるだけ多くの方が関わり、継続してまちづくりに参加していただけるような工夫が必要と考える。

また、自治振興事務所長の市民任用は、市民目線での提言や地域課題の掘り起こしなど、各方面で期待できるものであり、この強みを生かし、市民意思に沿った政策をつくり上げ、市民自治社会を深化させていきたい。

そのほかの質問項目

- 財政推計と年度予算について
- 観光の視点での安全な道整備について





滝川健司 議員

Q. 市長4期目への意気込みは。

A. チャンスを生かせるまちづくりを進めていきたい。

穂積市長は、4期目に出馬予定である。そこで、伺う。

- ① 3期目4年間の総括は。
- ② 4期目に向け、果たすべき市政運営責任は。
- ③ 多選についての見解は。

市長

① マニフェストにある3つの新規軸「若者政策」「自治振興事務所長の市民任用」「スポーツツーリズム推進体制」は、おおむね目標を達成できた。しかし、庁舎建設を一つの発射台にして取り組む予定であった3つの重点政策「地域産業」「住宅整備」「再生可能エネルギー」

「ギョー」は、住民投票の影響などもありダイナミックに進めることができなかった。

② 人口減少など課題が山積みの中、第2次総合計画をしっかりと立て、市民自治社会、環境創造、安全安心、自立創造に向かってチャンスを生かせるまちづくりを進めていきたい。

③ 多くの国で任期再選規定があることから、権力が集中することによる独占の弊害や腐敗への戒めがあると思う。

再選後は、自分自身と市職員を律していきたい。選挙を通じて市民の皆さんに審判を仰がなければいけない点だと思つ。

そのほかの質問項目

- 新城駅前暫定整備と新城駅舎整備について
- 定住促進に向け新たな宅地開発について
- インターチェンジ周辺企業用地と既存工場団地の用途規制について
- 新庁舎建設事業とポピュリズムについて



# 意見書(要旨)

2件の意見書を可決し、衆参両院議長、総務大臣、関係大臣宛てに提出しました。

## 精神障害者に対する公共交通機関の運賃割引制度の適用についての意見書

障害者基本法において、精神障害者は、身体障害者および知的障害者と同じく「障害者」として定義されています。各公共交通機関では、障害者向けに運賃割引制度が実施されており、その多くが精神障害者には対象外で、自立や社会参加の妨げになっています。

身体障害者および知的障害者と同等の割引制度が適用されるよう、公共交通事業者に対し働きかけを行うなど、必要な措置を講じられるよう要望します。

## 道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

本市において、新東名高速道路「新城インター」の開通により、地域の活性化がますます期待されています。しかし、現況インターへのアクセス道路ならびに生活道路整備は立ち遅れています。

こうした中、「道路整備に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(道路財特法)が平成30年3月末に切れまします。それは地方負担が増加となり、地方創生の具現化に多大な影響が生じることが危惧されることから、以下2点を要望します。

- 1 地方創生の実現に向け、道路整備に必要な予算措置を確保
- 2 道路財特法の補助率の嵩上げ措置については、平成30年度以降も継続

# 主 な 議 案 の 内 容

議案とは、議会の議決を経て、市または議会の意思を決定するため、市長または議員もしくは委員会が、議会に提出する案件のことです。

市議会9月定例会は、8月29日から9月15日までの18日間の会期で開かれました。

この定例会では、平成28年度決算認定のほか、条例の一部改正や補正予算など、市長提出議案50件などが上程され慎重審議を行いました。

**保育所の設置及び管理に関する条例及び新城市立学校設置条例の一部改正**

新城こども園を幼稚園から保育所に変更し、市内全園を保育所型認定こども園とします。

また、平成30年度から新城こども園において、3歳未満児保育を実施できるようになります。



決まりました!!

**宿泊施設整備奨励条例の制定**

宿泊施設の新增設に対し新たに奨励措置を行い、都市機能の充実、観光産業の振興および雇用の拡大を図ります。

**農業委員会委員の任命**

新しく農業委員12人が決まりました。



**平成29年度  
一般会計補正予算(第2号)**

歳入歳出予算の総額に、それぞれ4億8,739万7千円を追加します。

◆**主権者教育普及実践事業**

アライアンス会議を前に、シンポジウムを開催します。事業を通して、若者への主権者教育を実施し、今後の政治参加への促進を図ります。



◆**新城こども園乳幼児室等改修事業**

来年度から新城こども園で3歳未満児を受け入れるため、乳幼児室などを改修します。

◆**駅前公衆トイレ管理事業**

JR鳥居駅公衆トイレが火災で焼失していましたが、利用者の利便性を維持するため改修を行います。

◆**新城駅エレベーター等設置事業**

JR新城駅にエレベーターなどを設置できるよう準備します。



◆**防災資機材等整備事業**

大規模災害に備え、簡易トイレを整備します。

◆**小学校管理事業**

小学校の各普通教室にモニターを整備し、デジタル教材を用いた英語教育を行います。



# 議案賛否

議案番号等	議案名	議決結果	合計		議員名																
			賛成	反対	浅尾洋平	柴田賢治郎	打桐厚史	小野田直美	山崎祐一	村田康助	山口洋一	下江洋行	白井倫啓	長田共永	鈴木達雄	滝川健司	中西宏彰	丸山隆弘	鈴木眞澄	加藤芳夫	菊地勝昭
86	新城市企業立地の促進に係る固定資産税の特例に関する条例の一部改正	原案可決	15	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
91	新城市宿泊施設整備奨励条例の制定	原案可決	15	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
92	新城市工場立地法に基づく準則を定める条例の制定	原案可決	15	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
98	平成28年度新城市一般会計決算認定	認定	13	3	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	
135	新城市農業委員会委員の任命	同意	15	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長は議決に加わらない

※○は賛成、×は反対、賛否については各議員からの報告をもとに公表します。

## 主な議案の討論



### ●第86号議案

**新城市企業立地の促進に係る固定資産税の特例に関する条例の一部改正** (賛成多数により可決)

浅尾 洋平議員

反対

村田 康助議員

賛成

### ●第91号議案

**新城市宿泊施設整備奨励条例の制定** (賛成多数により可決)

浅尾 洋平議員

反対

村田 康助議員

賛成

### ●第92号議案

**新城市工場立地法に基づく準則を定める条例の制定** (賛成多数により可決)

浅尾 洋平議員

反対

山崎 祐一議員

賛成

### ●第135号議案

**新城市農業委員会委員の任命** (賛成多数により同意)

浅尾 洋平議員

反対

村田 康助議員

賛成

# 主 な 議 案 の 討 論

●第98号議案

## 平成28年度新城市一般会計決算認定

(賛成多数により認定)

白井 倫啓議員

反対

市内に働き場所がなく、若者の市外流出は止まらない。農業、林業、観光などに、力強い動きが見えなかった。人口減少に歯止めをかける産業政策の不在が明らかであり、反対する。

浅尾 洋平議員

反対

市の医療、福祉、環境、教育、産業、雇用など、あらゆる分野で危機的な状態であり、市民の将来不安は、一層増大している。

市民の暮らしを応援する施策の再考を求め、反対する。

山崎 祐一議員

賛成

放課後児童クラブ整備事業、地域包括ケア推進モデル事業など、いずれも順調に進捗している。

市長が予算大綱説明で示した「しんしろ創生—未来への投資と将来不安の克服を期す予算」が着実に執行できたことを確認し、賛成する。

柴田賢治郎議員

賛成

高速バス運行事業、配食サービス空白地域解消事業など、地域活性化や福祉増進につながる事業など、着実に執行された。

積立金の確保とともに、財政の健全化は保たれており、賛成する。

## 委員会インフォメーション

i n f o r m a t i o n

各委員長が、委員会活動について分かりやすくお伝えするコーナーです。

委員会とは、議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査調査機関として設置される審査機関のことです。

### 総務消防委員会

#### 9月定例会

総務消防委員会では、条例案件2件「新城市企業立地の促進に係る固定資産税の特例に関する条例の一部改正」「新城市職員の退職手当に関する条例の一部改正」を慎重審査し、全会一致で可決しました。

### 厚生文教委員会

#### 9月定例会 陳情の審査

新城市精神障害者家族会から、「精神障害者の交通運賃割引を求める意見書の提出を求める陳情」が提出されました。厚生文教委員会では、会長に出席を求めて説明を聞き、審査の結果、全会一致で採択し、議会として「精神障害者に対する公共交通機関の運賃割引制度の適用についての意見書」を提出しました。(P10参照)

### 経済建設委員会

#### 9月定例会 意見書の審査

経済建設委員会では、道路財特法の規定による補助率の嵩上げ措置が今年度末で切れることから、当地域における道路整備への影響を協議検討し、議会として「道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書」を提出しました。(P10参照)



# 議 決 結 果 一 覧

議案番号	議 案 名	議決年月日	審議結果
報告 9	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	29・8・29	報告
報告 10	平成28年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告	〃	〃
報告 11	新城市土地開発基金運用状況	〃	〃
報告 12	公益財団法人農林業公社しんしろの経営状況	〃	〃
報告 13	有限会社つくで手作り村の経営状況	〃	〃
報告 14	新城市土地開発公社の経営状況	〃	〃
報告 15	平成28年度新城市一般会計予算の継続費に係る精算報告書	〃	〃
86	新城市企業立地の促進に係る固定資産税の特例に関する条例の一部改正	29・9・15	原案可決
87	新城市職員の退職手当に関する条例の一部改正	〃	〃
88	新城市母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部改正	〃	〃
89	新城市保育所の設置及び管理に関する条例及び新城市立学校設置条例の一部改正	〃	〃
90	新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	〃
91	新城市宿泊施設整備奨励条例の制定	〃	〃
92	新城市工場立地法に基づく準則を定める条例の制定	〃	〃
93	新城市営住宅管理条例の一部改正	〃	〃
94	平成29年度新城市一般会計補正予算（第2号）	〃	〃
95	平成29年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
96	平成29年度新城市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
97	平成29年度新城市病院事業会計補正予算（第1号）	〃	〃
98	平成28年度新城市一般会計決算認定	〃	認定
99	平成28年度新城市国民健康保険事業特別会計決算認定	〃	〃
100	平成28年度新城市後期高齢者医療特別会計決算認定	〃	〃
101	平成28年度新城市介護保険事業特別会計決算認定	〃	〃
102	平成28年度新城市国民健康保険診療所特別会計決算認定	〃	〃
103	平成28年度新城市簡易水道事業特別会計決算認定	〃	〃
104	平成28年度新城市宅地造成事業特別会計決算認定	〃	〃
105	平成28年度新城市千郷財産区特別会計決算認定	〃	〃
106	平成28年度新城市東郷財産区特別会計決算認定	〃	〃
107	平成28年度新城市塩沢組財産区特別会計決算認定	〃	〃
108	平成28年度新城市鳥原組財産区特別会計決算認定	〃	〃
109	平成28年度新城市吉川組財産区特別会計決算認定	〃	〃
110	平成28年度新城市吉川上組財産区特別会計決算認定	〃	〃
111	平成28年度新城市小畑財産区特別会計決算認定	〃	〃
112	平成28年度新城市中宇利財産区特別会計決算認定	〃	〃
113	平成28年度新城市富岡財産区特別会計決算認定	〃	〃
114	平成28年度新城市黒田財産区特別会計決算認定	〃	〃
115	平成28年度新城市庭野財産区特別会計決算認定	〃	〃
116	平成28年度新城市一畷田財産区特別会計決算認定	〃	〃
117	平成28年度新城市八名井財産区特別会計決算認定	〃	〃
118	平成28年度新城市吉川上林組財産区特別会計決算認定	〃	〃
119	平成28年度新城市長篠財産区特別会計決算認定	〃	〃
120	平成28年度新城市大野財産区特別会計決算認定	〃	〃
121	平成28年度新城市川合池場財産区特別会計決算認定	〃	〃
122	平成28年度新城市海老財産区特別会計決算認定	〃	〃
123	平成28年度新城市山吉田財産区特別会計決算認定	〃	〃
124	平成28年度新城市作手財産区特別会計決算認定	〃	〃
125	平成28年度新城市病院事業会計決算認定	〃	〃
126	平成28年度新城市水道事業会計決算認定	〃	〃
127	平成28年度新城市工業用水道事業会計決算認定	〃	〃
128	平成28年度新城市下水道事業会計決算認定	〃	〃
129	新城市公平委員会委員の選任	〃	同意
130	新城市固定資産評価審査委員会委員の選任	〃	〃
131	新城市教育委員会委員の任命	〃	〃
132	新城市富岡財産区管理会委員の選任	〃	〃
133	新城市作手財産区管理会委員の選任	〃	〃
134	新城市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合	29・8・29	原案可決
135	新城市農業委員会委員の任命	29・9・15	同意
	総合政策特別委員会調査報告の件	〃	報告
	議会改革特別委員会調査報告の件	〃	〃
意見 1	精神障害者に対する公共交通機関の運賃割引制度の適用についての意見書	〃	原案可決
意見 2	道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書	〃	〃

## ●●●●● 新城市議会議員研修会

「新城版・地域包括ケア  
を目標して」

7月30日、新城文化会館大会議室で、地域包括ケアシステムのトップランナー公立みつぎ総合病院副院長 沖田光昭氏をお招きし、「考えよう！ 新城版・地域包括ケア」と題し、保健、医療、介護・福祉のトータルケアシステムについて学びました。これは、5月、厚生文教委員会が当病院へ視察し、地域包括ケアシステムの重要性を改めて感じ、市全体で認識を深めるために開いたものです。研修会には、議員だけでなく、医療、介護、福祉関係者ら約100人が聴講しました。

新城市の地域包括ケアシステムに対する取り組みは、まだ始まったばかりです。新城市民病院の5階を地域包括ケア病棟にしたのははじめ、愛知県の3カ年モデル事業が平成28年度に終了しました。

地域で取り組むトータルケアシステムですから、病院、保健センター、介護・福祉の3つの施設が相互に連携することはもちろん、市民がその輪の中で一緒になって、シームレスな面的連携を図っていくことが大切です。

沖田氏は、公立みつぎ総合病院のそうした取り組みについて分かり



やすく説明されました。第一次ベビーブーム世代が後期高齢者となる「2025年問題」への対応から説き起こし、地域包括ケアの出発点である寝たきりゼロ作戦、構築に向けた多職種連携、さらに地域ケア会議の重要性などを強調され、終了後には質疑応答もあり、大変有意義な会とすることができました。

最後に、次のようなメッセージをいただきました。

「新城市民一人ひとりのために、新城市の住民や、保健、医療、介護・福祉、生活に係る皆さんが、空間軸・時間軸でつながることが新城版・地域包括ケアだと思います」  
(厚生文教委員会)

## ●●●●● 12月定例会日程(予定)

12月定例会の日程は、議会の改選後の11月下旬に決まる予定です。決まり次第、市ホームページでお知らせします。

12月定例会では、市長所信表明と一般質問の様子をケーブルテレビで放映します。

ティーズチャンネルでご覧いただけるほか、インターネットでも同時配信します。



わたしたちの議会が終わるに当たり、「温故知新」の思いを深めることになりました。議会とは、市民の声を集約した私たちの言葉を文字におこし、後に残すことであったかと思えます。この任期である4年間は、まさに多様な市民意見が飛び交い、私たち議会も紛糾することが多くありました。しかしながら新東名が開通し、20回目のニューキャッスルアライアンスを再度迎い入れるこの市の未来に向けて、とても大切な4年間であったかと思えます。私たちも当議会だよりを通じて、何かを残すことができたら幸いです。  
(柴田賢治郎)

### ■市議会だより編集委員会 広報広聴委員会

委員長／丸山隆弘  
小野田直美 山崎祐一  
村田康助 山口洋一  
滝川健司 柴田賢治郎  
打桐厚史 鈴木達雄

●ご意見・ご感想など、議会事務局へご連絡ください。

【電話】0536-23-7657  
【メール】gikai@city.shinshiro.lg.jp